



子どもが近くにいる場所での
喫煙はやめましょう



さっぽろ受動喫煙防止宣言



みんなで 子どもの受動喫煙を 防ぎましょう

飲食店などで、
喫煙できる場所に子どもを
連れていくことは
法律で禁止
されています



一人一人の行動が
さわやかなまちを
つくります!

札幌市たばこ対策推進
マスコットキャラクター
「スーナ」



健康増進法により、20歳未満の方を、多数の方が利用する施設の
喫煙できる場所に立ち入らせることは禁じられています。
また、喫煙する際には、屋外やプライベートな空間でも
望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮する義務があります。

SAPPORO

